

平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	文化交流課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
40,685	平成 31 年 ~ 35 年度					40,685

[事業の目的]

利用者のニーズに対応した管理運営サービスの向上、民間手法の導入による管理運営費節減を図るため、平成18年度に導入した指定管理者制度による施設の管理委託等について、現指定管理者の指定期間が満了する平成31年度以降、指定管理者に業務を委託するための債務負担行為を行う。

[事業の内容]

- (1) 指定期間 5年
- (2) 指定方法 公募による
- (3) 業務内容
 - ① 施設設備の維持管理
 - ② 施設の運営と利用促進
 - ③ 利用料金の徴収
 - ④ 歴史的建造物である本施設を活かした事業の実施

[これまでの関連する取組み]

平成26年度～30年度に引き続き、指定管理者制度による施設管理委託を行う。

- ・現指定管理者 : 公益財団法人 鳥取市文化財団 (公募)
- ・前回債務負担額 : 平成26年度～30年度 29,110千円
- ・指定管理料 : H26 5,822千円 H27 5,822千円 H28 5,822千円 H29 5,822千円
 H30 5,822千円(予定) 計 29,110千円

[今後の取組み]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- ① 公募を実施。
 - ② 11月に指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
 - ③ 12月議会で指定管理者の指定議決。
 - ④ 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 - ⑤ 3月中に基本協定書の締結。
 - ⑥ 4月1日より管理開始。